

お客さま各位

ひろぎん証券株式会社

## 個人のお客さま向け書面の一部郵送廃止のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、個人のお客さまに郵送しております書面のうち、以下の書面について2020年7月1日作成分より、郵送を廃止させていただきますのでお知らせします。

### 1. 郵送廃止となる書面

公社債利金・償還金のお知らせ
投資信託分配金・償還金のお知らせ
自動けいぞく投資 収益分配金のご案内
自動けいぞく投資 再投資のご案内

※ 法人のお客さまは対象外です。

※ 該当書面の主な記載内容は、「取引残高報告書」または「特定口座年間取引報告書」「上場株式配当等支払通知書」でご確認いただけます。

### 2. その他

- (1) 分配金等を速やかに確認したいお客さまは、「マルチチャネルサービス」をお申込みいただくことで、該当の書面をインターネットを通じて確認することが可能です。  
この機会に是非「マルチチャネルサービス」のお申込みをご検討ください。

～「マルチチャネルサービス」とは～

「マルチチャネルサービス」とは、従来の対面（営業店）取引にネット取引をプラスしたサービスであり、「マルチチャネルサービス」のお申込み時には「電子交付サービス※」のお申込みが必須となっております。

※「電子交付サービス」とは、従来郵送でお届けしている各種報告書（取引報告書、分配金のお知らせ、取引残高報告書等）をインターネットを通じて交付するサービスです。

- (2) 現在、インターネット取引をご利用で「電子交付サービス」をお申込みいただいているお客さまは、該当書面を電子交付として引き続き閲覧が可能です。
- (3) 今後も継続して該当書面の郵送を希望される場合や「マルチチャネルサービス」のお申込みを希望される場合は、お取引店にてお手続きをお願いします。

本ご案内に関しましてご不明点がございましたら、お取引店までお問合せください。

今後もより良いサービスの提供に取り組んでまいりますので、この度のサービス変更につきまして、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具